

愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針変更箇所

該当頁	旧	新
11	<ul style="list-style-type: none"> また、観光振興の観点からの移動については、①段階でまずは県内観光の振興から取り組むこととし、その状況を踏まえつつ、②段階から県外からの積極的な呼び込みを実施することといたします。 <p><u>(追加)</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> また、観光振興の観点からの移動については、①段階でまずは県内観光の振興から取り組むこととし、その状況を踏まえつつ、②段階から県外からの積極的な呼び込みを実施することといたします。 <u>社会経済圏が深く重なり合っている愛知・岐阜・三重の東海3県においては、観光を含めた人の移動を6月1日から緩和します。</u>
11	<ul style="list-style-type: none"> その後、感染拡大予防ガイドライン等が実践されるなど、感染防止対策の徹底により、一定の安全性を確保することを前提に、①段階の6月1日から緩和することとします。 	<ul style="list-style-type: none"> その後、<u>全国的に作成が進められている業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」(資料8)及び愛知県として作成した「感染防止対策リスト」(資料9)</u>等が実践されるなど、感染防止対策の徹底により、一定の安全性を確保することを前提に、①段階の6月1日から緩和することとします。
25	<p style="text-align: center;">資料4</p> <p><u>(追加)</u></p>	<p style="text-align: center;">資料4</p> <p>(「都道府県をまたぐ移動の段階的緩和の目安」の表下に追記)</p> <p><u>※ 愛知・岐阜・三重の東海3県においては、社会経済圏が深く重なり合っていることから、3県間における観光を含めた人の移動を6月1日から緩和する。</u></p>
33~ 35	<p><u>(追加)</u></p>	<p style="text-align: center;">資料9</p> <p><u>「感染防止対策リスト」を追加</u></p>